

# 埼玉県と東日本電信電話(株)(NTT東日本)の 「災害時における通信障害復旧の連携等に関する基本協定」について

令和3年3月26日  
危機管理防災部災害対策課

県内において、災害により広範囲の長時間通信障害が発生し、又は発生のおそれがある場合の早期復旧等に向け、埼玉県とNTT東日本が相互に協力するための協定を締結。

## <内容>

### (1) 大規模通信障害の早期復旧に向けた体制・連絡調整

- ・ 相互連絡体制を構築
- ・ 通信障害復旧を優先すべき重要施設、避難所等の情報を共有
- ・ 通信障害の発生状況、道路の寸断状況、及び各々の復旧状況(見込み含)を共有
- ・ 所有する施設や駐車場等の相互利用

### (2) 通信障害復旧に向けた作業内容

- ・ 応急措置の実施
- ・ 通信障害復旧に支障となる障害物等を除去

### (3) 通信障害情報等の県民への周知

- ・ 防災メールなど県の広報媒体を活用し、県民へ通信障害情報等を周知

### (4) 平時の連携

- ・ 各々が実施する訓練等での協力